

令和5年度 八幡小学校 教職員 非違行為防止研修

八幡小学校の教職員として、子どもたち、保護者・地域の皆さんに信頼されるように、4月から毎月、非違行為防止研修に取り組んできました。()は、非違行為防止研修後の職員の感想)

- 4月
- ・飲酒運転をはじめとする非違行為の根絶、綱紀粛正に向けて、各自で「誓い」を記入した。
 - ・非違行為防止チェックシートで自己チェックをして非違行為防止に向けた決意を新たにした。

チェックシートで、飲酒運転・個人情報漏えい・体罰・セクハラ・わいせつ行為・公金等について改めて自身の考えや言動を振り返ったり、決意を新たにしたりできる機会となった。

- 5月
- ・過去の事案や懲戒処分の事例から、それらを根絶したり防止したりするにはどうしたらよいか考え、全職員で再確認した。
 - ・もし交通事故を起こしてしまったらマニュアルに沿って行動したり、マニュアルを車の中に入れておいたりしておくこと等を確認した。

- 6月
- ・「わいせつ行為」「スクールセクハラ」の事例を読み合い、どう対処すればよかったのか話し合った。また、各自チェックリストに取り組み、自身を振り返り、防止への意識を高めた。

- 7月
- ・飲酒運転のテレビニュースを見て、その悲惨さやアルコール残量について学び、改めて飲酒運転は絶対にしないことを職員全員で誓った。

休みだからといって遅くまで飲むことがないように、翌日に影響がないよう、これからも気をつけていきたい。

- 8月
- ・年度当初に書いた「誓い」を読み返し、改めて署名捺印することで、非違行為根絶に向けて気持ちを新たにした。

- 9月
- ・スピード違反事例を読み合い、普段から余裕を持って運転することなどを改めて誓った。

慌てるとどうしてもスピードを出しすぎたり、信号無視に繋がったり、一時停止を怠ったりすることがある。時間に余裕を持つことが大事。出勤や会議にもし間に合いそうになれば、電話をするなど、常に冷静な対応に心掛けることが大事だと思った。

- 10月
- ・「学校と著作権」について動画を見たり、「デジタル・シティズンシップ教育」について「情報モラル教育」との比較を通して学んだりして、学校における著作権や個人情報の管理徹底を確認した。

学校は著作権の例外が適用されるが、授業で使用するもの以外は原則許諾が必要であるので注意しなければならない。

- 11月
- ・「懲戒」と「体罰」の違いやアンガーマネジメントについて話し合った。
 - ・体罰の防止に向け、「体罰の防止のためのセルフチェックシート」に取り組み、自身の行動や指導方法などについて見返した。

事例を通し、自分事として受け止めること、非違行為を出さない職場づくりのため、職員間のコミュニケーションを図ることが大切だと思う。相談、指導する時の校内ルールについても確認できよかった。

- 12月
- ・前年度の県内懲戒処分事例をもとに研修を行った。それらを根絶したり防止したりするにはどうしたらよいか考え、全職員で再確認した。

1月

- ・4月に書いた「誓い」を読み返し、署名捺印することで、非違行為根絶に向けて気持ちを新たにした。

2月

- ・「交通事故を起こさないための研修」について、研修会を行い、交通事故や飲酒運転に関わる行動心理や、防止に向けて守るべきことなどについて考えた。

- ・交通事故は、加害者の人生も被害者の人生も大きく狂うことになるので、「つい」「うっかり」ということがないように、肝に銘じていきたい。
- ・交通法規を守りながら運転することは、最低限やらなければいけないと実感した。
- ・飲酒運転は絶対にしません。

3月

- ・これまでの非違行為防止研修のまとめとして、「信頼される教職員をめざして」を読み合い、改めて教育公務員としての使命感と責任感を持つこと、また、社会人として規律を守ることの両方が重要であると、非違行為根絶を誓った。

今年度も、毎月、非違行為防止の研修を重ねてきました。事例の読み合わせやチェックリストの活用、同僚との意見交換、講師のお話など、いろいろな方法で非違行為防止への意識を高めてきました。これからも、研修を重ねながら「信頼される八幡小の教職員」を目指していきたいと思えます。